

笠岡市教育委員会 8 月定例会 会議録

1 開 会 年 月 日	令和 6 年 8 月 1 6 日（金） 午後 3 時 0 0 分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 大重 義法 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 山本 英司 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	議案第 20 号 令和 7 年度使用教科用図書（中学校） の採択について 議案第 21 号 公民館運営審議会委員の委嘱について 協議報告事項 別議案紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和 6 年 8 月 1 6 日（金） 午後 4 時 4 9 分

議事録署名委員 教育委員 東 山 琴 子

教育委員 杉 本 和 歳

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （大重教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

前回令和6年7月臨時会の会議録を報告します。7月臨時会は、令和6年7月22日（月）午後3時55分から、教育委員会教育長室で開催されました。出席者は藤谷委員、東山委員、西崎委員、杉本委員の出席をいただきました。審議案件はありませんでした。閉会は、同日の午後4時52分でした。

3 教育長の報告（挨拶）

皆さん、改めまして、こんにちは。暦の上では秋ということですが、連日まだまだ暑い日が続いており、熱中症の心配がまだまだ続いているというような状況です。そういった中で、学校は現在夏休みを迎えていますが、2学期以降を見据えて色々な事を考えていかないといけないと思っています。それから生涯学習の観点、あるいはスポーツ、給食センターそれぞれに、施策全体を見ていった時に大きな課題というものもそれぞれあるので、その課題に対してどういう風に戦略的に仕掛けをしていくのかということが、非常に大事になってくると思っています。今日は色々な内容について説明させていただきますが、例えば学校教育という部分で言うと、全国学力・学習状況調査の結果についても説明させていただきます。そこから見えてくる課題というものも、やはり大きいものがあります。更には学校規模の適正化ということで、既に動き始めている部分もあるので、これについても将来の児童生徒数の推移をしっかり見ていながら、持続可能で特色ある教育環境をどう整えていくのかということをしっかり考えていかないといけないということがあります。そういった意味においても、教育課題が山積している状況ではありますが、委員の皆様方から忌憚のない意見をいただきながら、良いものにしていきたいと思っています。

4 議事録署名人の指名（東山委員、杉本委員）

5 議 事

議案第20号 令和7年度使用教科用図書（中学校）の採択について（学校教育課）

後藤課長 議20-3をご覧ください。令和7年度使用教科用図書（中学校）の採択についてですが、去る7月22日に教育委員会の臨時会にて、令和7年度使用教科用図書について委員の皆様へ審議をいただきましたが、その結果を、7月26日に開催された第3回教科用図書採択協議会に報告しました。協議の結果、別紙議20-4から議20-8のとおり採択することに

なったので、報告します。採択された教科書は、皆様に審議いただいた結果と変わりはありません。協議会で採択された教科書を、市内中学校で使用する事としてよろしいですか。検討をよろしくお願いします。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)
大重教育長 それでは、議案第20号についてはご承認いただけますか。
教育委員 (異議なし)

議案第21号 公民館運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

古宮課長 資料議21-1から議21-3をご覧ください。公民館運営審議会委員の委嘱を教育委員会にて行っていますが、推薦団体等の役員が決定し、公民館職員等候補者推薦委員会にて推薦・選出した候補者から順次お諮りするものです。任期は2年で、委嘱日を令和6年4月1日付けとするものです。議21-2に、中央公民館の運営審議会委員名簿を示しています。名簿にアンダーラインで示している方が、今回お諮りする委員候補者となる者です。議21-3には、関係法令を添付しています。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)
大重教育長 それでは、議案第21号についてはご承認いただけますか。
教育委員 (異議なし)

6 協議・報告

(1) 全国学力・学習状況調査の結果について（学校教育課）

後藤課長 資料協1-2をご覧ください。全国学力・学習状況調査結果の笠岡市の内容です。「2 学力調査の結果」は、平均正答率と正答数分布グラフが下にあります。棒グラフになっているものが笠岡で、折れ線グラフになっているものが県と全国ということで、例えば、小学校6年生の国語であれば14問ありますが、全問正答したのが、棒グラフを見ていただければ笠岡は4%ということです。それから14問全問間違いをしたのが、笠岡市は0%というような読み方をします。笠岡市の平均正答率が67%、岡山県の平均正答率は68%、全国の平均正答率は67.7%で、小学校6年生の国語については大きな差はありませんでした。次に協1-3の右上、小学校6年生の算数ですが、笠岡市が58%、岡山県が62%、全国が63.4%で、これは全国と比べて5.4ポイント低い結果となっています。その下、中学校3年生の国語ですが、笠岡市が57%、岡山県が59%、全国が58.1%で、これは全国と比べて1.1ポイント低い結果

となっています。協1－4、中学校の数学ですが、笠岡市が49%、岡山県が53%、全国が52.5%で、これは全国と比べて3.5ポイント低い結果となりました。分析ですが、平均正答率より小学校・中学校共に全国・県平均を下回っています。特に算数・数学は、小・中学校共に県と比べて4ポイント以上下回っています。正答率が40%以下の児童生徒の割合を見ると、小学校で33.9%、県が28%、全国が20.7%です。中学校では、40%以下の生徒は49%ということで、県が42%、全国が43%と比べてもかなり高い割合になっています。このことから、特に算数・数学は積み上げの教科なので、どこかの学年で躓いたりすると、その後躓きを連鎖してしまうということから、なかなか学力が上がっていない状況があるので、個に応じた指導を徹底して行う必要があるのではと考えています。分布のグラフですが、国語については小学校・中学校共に県・全国と同じ形状であるのですけれども、中学校は分散型、いわゆる山型ではなくて平らな形、色々なところに分散しているような形になっています。小学校の算数については、県・全国と比較すると上位層が少なく、また、中学校の数学は二層性、フタコブラクダに近づいており、下位層が多い結果となっています。協1－5、「3 学習状況調査の結果」は、①の主体的な学びに関する項目では、下のグラフが小6、上のグラフが中3です。小学校の肯定的回答の割合が全国・県平均よりもやや低く、中学校では全国・県平均よりやや上回っています。笠岡市の経年変化を見ると、小学校・中学校共に年を追う毎に伸びてはきています。②の対話的で深い学びに関する項目では、下のグラフが小6、上のグラフが中3です。小学校の肯定的回答は全国・県平均より下回っており、中学校は全国・県平均を上回っています。更に経年変化を見ると、中3の肯定的回答は小6の時と比べて、小6というのは、中3の子達が小6だった令和3年度の結果は80.6%なので、それが92.1%になったということで、大きく伸びているものです。コロナ禍での制限された学習環境を乗り越え、協働的な学びを進めている結果だと考えられます。自分の考えを深めたり広げたりすることを実感するためには、振り返りの場を確保し、自己の学びを価値付ける必要があるのではと思っています。協1－6、授業理解・学習習慣ですが、経年変化、国語理解度については、令和3年度のスタート時に下になっているグラフが中3で、上になっているグラフが小6です。その次の算数・数学の理解度については、令和3年度のスタート時に下のグラフが中3、上のグラフが小6です。家庭学習の1時間以上が、微妙なのですが、スタート時に上のグラフが中3、その下のグラフが小6です。

大重教育長 中学生の方が、小学生より1時間以上学習している割合が低く、令和6

年度の結果は、小学校が59.3%で、中学校は55.9%です。経年変化のグラフの令和6年度のところで、上側が小学生、下側が中学生になっていないですか。

後藤課長 令和6年度で言うと、下の方が中3です。③・④の国語と算数の授業理解に関する項目では、小学校の肯定的回答の割合は全国・県平均と同等、一方、中学校の肯定的回答は、国語では全国・県平均を上回りますが、数学では全国平均より下回っています。更に経年変化を見ると、小6の時に高かった数学の理解度が、中3になると大きく下がっていて、中3の数学が70.6%ですが、この生徒達が小6の時には88.3%だった数字がかなり下がったということです。数学の正答率の低さ、正答率40%を下回る生徒の割合の高さにも繋がっていることが想定されます。児童生徒個々の定着状況の把握と、それぞれの理解度に応じた丁寧な指導が必要であると考えています。また、⑤の家庭学習1時間以上に関する項目ですが、小学校・中学校共に昨年度より割合が減少しています。経年変化を見ても、年々家庭学習の時間は減少していて、1時間以上家庭学習をしている児童生徒が約半数に留まる実情があります。家庭学習を1時間以上行う児童と1時間未満の児童の平均正答率の差の平均は、国語で14.3%、算数で17.5%と開きが大きい結果が出ています。中学校では、家庭学習1時間未満の生徒の数学の正答率は42.3%です。基礎・基本を確実に定着させて力を伸ばすことができるよう、引き続き家庭学習習慣の確立と家庭学習内容の見直しが必要であると思っています。次に夢育・自己肯定感ですが、⑥の夢・目標に関する項目の肯定的回答は、小学校では全国・県平均を下回り、中学校ではやや上回っています。小学校では、本項目の肯定的回答の割合が下がってきています。身近な目標、具体的な目標を定めて努力することができるよう、指導していく必要があると思っています。⑦の自己肯定感に関する項目の肯定的回答は、小学校で全国・県平均を下回っています。一方で、中学校ではやや上回っています。更に経年変化を見ると、小学校6年生の時と比較して7.8ポイント上昇しています。その理由の一つとして、学習だけでなく部活動や学校行事等において、多くの教職員が多様な視点で良さを認める関わりができていないかと推察されます。今年度は教職員研修の中にコーチング研修といって、認めるスキル等を学ぶ機会を作っています。研修で習得したスキルも活用しながら、児童生徒が自らの良さを自覚し、自己肯定感・自己有用感を高められるような関わりが今後も必要だと考えています。追加資料として配付の該当年経年変化という資料をご覧ください。小学校6年生と中学校3年生の経年変化を表すグラフの資料を追加で準備しています。まず小学校6年生で

すが、小学校6年生の国語については、県と全国のグラフとほぼ同じ変化のグラフになっています。青色が笠岡、黄色が岡山、グレーが全国ですけれども、同じ形になっています。算数については、特に小学校5年生から6年生でガクンと落ちています。それぞれの学年でも下回ってはいるのですが、特に5・6年生のあたりで落ちています。裏面の中学校3年生ですが、国語については小学校と同じく、笠岡市は下の方なのですけれども、全国と県と同じような形になっています。ただ数学については、学年を追う毎に全国や県と差が開いているような結果となって、正答率が下がっている様子が見えます。特に算数・数学に課題があるのではと思っていますが、今後各学校で結果分析をするようにこちらから言っていますけれども、9月末までには各校の対策が出てきます。市の方でも、今回の結果を受けて今後の対策を考えて、また方針を出したいと思っています。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

東山委員 改善方法として、躓きの解消ということで書いてくださっているのですが、ここまで躓いてしまった理由をきちんと解明して改善していかないと、どんどんこれからまた差が広がってということであったり、あとは進路にも大きく関わってくるだろうと思います。特に小学校6年生とか、中学校3年生も受験がすぐだというところで、早く理由を解明して改善に繋がっていただけたらと思います。躓きの解消としての手段・方法を、今は考えられているのがA Iドリルなのかなと考えるのですが、A Iドリルでもなかなか分からないお子さん達というのがきっと多くいらっしゃるのだろうと思っていて、そこへの個の対応というものがとても大変なのだろうと思うのですが、何か考えられていることはありますか。

後藤課長 今グラフで見るとフタコブラクダのようになっていて、学力低位層と上位層がぱっくり分かれるような形になるのです。そこで、どこをターゲットに授業をしていったら良いのかというところが、本当に難しいところだと思います。今までのような一斉の形の授業、同じようなことを同じように説明したりする授業や、宿題も同じワークの何ページから何ページまでを、皆同じことをしなさいというような授業のスタイルでは限界が来ているのではないかと思います。個々に対応した指導というものをどう実現させていくのか、今東山委員が言われたようにA Iドリルで学習ログを確認して、個々に応じた学習を行っていくというような方法も一つで、そういう個々に応じた対応が今後必要になるのではないかと思います。

東山委員 点数が全然追いついていないところの理由として、考えていけないといけないのが、経年変化や学校別であったりとか、少し荒れているクラスが

あったところなどは、学校の中でもクラス別の比較なんかも要るのかなと思っていたり、あとは個人でも色々なタイプのお子さんがいらっしゃると思いますが、その比較も要るのかなと思います。あとは点数が、単元ですごく苦手なところがあったら、その強化も必要だろうというところで、色々な見方をしないといけないのかなと思いながら、学校から上がってきたもので頑張っていただけだと思います。

後藤課長 複合的に絡み合っているのですが、この分析で考えられる授業改善の部分と、今仰った学習環境の部分ですね。落ち着いた学習環境作りとか学級作り、人間関係作り、ここは一番ベースにはなると思います。いくら授業を「こういう授業をしよう」とか、こういう形で学びを変えようとしても、ここのベースの部分が崩れてしまうとやっていくことができなくなるかと思うので、この辺は両輪というか、二つ一緒にやっていかないとけない問題だとは思っています。

東山委員 あと一つ、すごく矛盾を感じた質問なのですが、協1-5のところで、主体的な学びに関する項目だったのが、小学校6年生が77.8%だったのが、中3になって82.5%とかなり上がりました。子ども達はそういう風に自覚をしているにも関わらず、点数に結びつかないということがすごく矛盾を感じたのです。文科省からも、主体的な学びであったり対話的な深い学びができているお子さん達は、点数が良いということも分析をされていて、笠岡の子ども達が、自分達では「分かっています。ちゃんとできています」と言う、なのに点数に繋がっていないだけで、非認知能力みたいなところが伸びてきているのかもしれないですが、それだけではまだいけないのかなというところもあると思います。

後藤課長 「分かった」、「よく分かった」、「勉強している」と言ったけれども、2・3日経ったら全然分かっていないだろうというパターンがあると思うのです。繰り返しドリルをやっていくとか、同じことを繰り返して学習を定着させていくとか、そういった部分も必要なのだと思います。ただ、今までどおり先生が「ここをしなさい」と言ってやるのではなくて、自分がどこの部分が苦手だから、自分からここを繰り返しやっていこうみたいな、子ども自らが学習できるような力を育む取組が必要だと思っています。

東山委員 主体的に取り組む場のある授業作りを進める必要があると書かれていて、小6の時から中3にかけてかなり良くなっているのに、このままの主体的に取り組む場の授業作りを進めるべきなのか、そこはもっとされないとけないけれども、内容を吟味されながらというか、客観的に見る方というのがいらっしゃるかと、先生もこれができている、子ども達もそれ

で良いと思っているけれども、もしかしたら違うのか、結果が出ていないというところは、何かもっと必要な要素もあるのかなどということも感じました。非認知能力が伸びているのかもしれないですね。

後藤課長 学び方の部分で、ヒントをもう少し教員の方から子ども達に伝えていく必要があると思っています。力を付けるためにはこういう学び方が必要なのだと先生が子どもたちに伝えていかないといけないのだろうと思うのですが、その方向性についてはしっかり考えていかないとという風に思います。

東山委員 子ども達のやる気も必要だし、時間をかけて勉強しなければいけないし、家庭でもフォローしないといけないとも思います。課題が色々あるので難しいのですが、先生の指導力であったりというところももちろん伸ばしていかないといけないのだろうと思います。

後藤課長 指導の方法について今までとは変えていかないといけないと思います。

東山委員 伸びしろがいっぱいなので、少し見直すことが必要かもしれないですね。

大重教育長 令和の日本型学校教育という流れの中で、子ども達に学びを委ねていくことが大事だと今言われています。それは何故かという、教員の方が一方的に、子ども達がそれを理解できていようというまいと、とにかく一方的にただ単に授業をして終わりというものでは駄目なので、子ども達の理解の状況という部分をしっかり踏まえていきながら、なおかつ子ども達が主体的にそこに参画をしてくる形にならないと、学びが子ども達のものにならないということなのです。笠岡市の現状、特に経年変化という部分を見ていくと、算数とか数学という教科においてそこが顕著に表れてきています。それは、授業のやり方自体は自分で考えて自分から取り組むという形に、少しずつ変わってきている部分はあるのかなとは思っただけでも、算数や数学のように積み上げの教科の部分で、既に積み上がっていない部分がある、それに更に積み上げていくことが現実的にできているかというそれは積み上がりませんという話になるのです。おそらく、今後詳しい分析の結果に基づいて対策を立てていかないとはいませんが、現に躓いて積み上がるものが積み上がっていない子に対してどうしていくのかという観点と、今後そういうものがきちんと積み上がっていくように、小学校の低学年の段階から積むべきものをきちんと積んでいくという風にしていく、そのためには何をしないといけないのかという辺りが大きなヒントになってくるのかと思っています。今東山委員から本当に貴重な示唆をいただいて、色々な観点から物事を見ていく必要があるという話をいただきました。その色々な観点の中に、東山委員も仰いましたが、学級自体の安

定、つまり指導がきちんと子ども達が受け止められる状況にあるクラス運営ができているのかということについては、ダイレクトにそこは影響があると我々も捉えています。聞き取り等、色々なことをやっていますが、結果が良かった学年については、「何故結果が良かったのですか」という問いについては、「6年間このクラスは安定してずっときていました」、けれども、「何故このクラスは結果が悪かったのですか」という問いに対しては、「実は何年生の時にクラスが難しい状況にあって」という答えが必ず帰ってきます。クラスの安定をきちんと維持していくということがベースにないと、授業のやり方自体も当然変えていかないといけないのですが、そこだけでは根本的な改善には結びつかないという辺りを内部で協議しているところです。よろしいですか。

東山委員 上がるしかないので大丈夫です。

大重教育長 伸びしろがあると仰ってくださったので、そこをどう伸ばしていくかという辺りを確実にしていただけたらなと思っているところです。

東山委員 笠岡市の教育大綱ですが、「学ぶ楽しさ・輝く個性・生き抜く力」という、まさにこれにぴったりの現状が、これから学びながら楽しみを覚えて自分らしく生きるために、自分で生き抜く力を身に付けるというところが、本当に今の子ども達にぴったりだし、私達にもぴったりです。頑張りましょう。

大重教育長 それでは、他の委員さん方からいかがでしょうか。

杉本委員 私は子どもがまだ小学生でも中学生でもないで、現場がどんな感じか分からないのですが、山が2つあると言っていたではないですか。できる層・できない層とあって、中学校の時とかは、勉強会みたいなやつを友達とやっていた覚えがあるのです。特に算数・数学は、分かる人はいくらでも分かると思うし、分からない人は結構分からないのだなと私はその時から感じていて、教えてあげるという体験を昔やっていました。あれは教える側は滅茶苦茶力が要るし、教えられる子は「友達だから聞きやすい」ということがあるから、そういう場があると良いなと思って、自習室みたいなもの等があったら、一部の人はそれで救われるのではないかという気がしていて、今の現状は知らないのですが、そういうものはあるのですか。

後藤課長 自習室は、今ある学校で私は把握できていないのですが、授業の中で、例えば演習問題をする時に、スモールティーチャーという形で、分かっている子がまだ理解できていない生徒のところに行って、小さな先生となって教えるという形で、お互いに教え合うとか教えるみたいな時間を設けるケースもあります。

杉本委員 課題をする場所とか地域でそういうものはないのですか。

後藤課長 例えば中学校で言うと、テスト前や夏休み中等、支援員を配置して、そこで1学期学び残しがあった子どもが夏休みに勉強したりとか、テスト前に少し分からない子達が集まって勉強会を開いてというのは各学校で行われています。

東山委員 なかなかそれが、もう少し頑張っって欲しいなという子がなかなか参加されなくてというのはよくあります。学校でも、うちの子の時は確か夏休みに、補習とかではないのですが、あまりに分かっていないなという生徒が声をかけられて、「ちょっと頑張っって来ようよ」と先生が声掛けされている場合もあったりしました。自主的に夏休みや土曜日に公民館に集まってやったりとかもあったりしていたのですが、やる気があるお子さんが行くという傾向があるみたいで。何か良い方法はないかと思います。

後藤課長 補充学習的なものはやってはいるのですが、その参加についての子どもへの声かけについて工夫が必要だと思います。

東山委員 クラスでそういった雰囲気ができてきたら、勉強が苦手だ、嫌いだという子も、少し「やってみようかな」という雰囲気作りができれば良いですね。

大重教育長 子ども同士で教え合うというのは、教員と子どもという部分よりももっとフランクにできるので、逆に分かりやすかったみたいな、あるいは教える側にとっても、分かっていないと教えられないという部分もあるので、両方の子ども達にとってプラスの部分があると思います。基本的に分からないから分かろうと思う気持ちがベースにあってこそ成り立つという部分が実際にはあるので、分からないことを平気で分かろうともしないという子に対してどう仕掛けていくのかということも大事な観点だと思うのです。先ほど東山委員が仰った、この子はこのままではいけないから放課後に声をかけてとか、夏休み中に声をかけてとかというのも、教員の方がこの子をこのまま分からないという状況にしておいたら、今困っているだけではなくこれから先もずっと困った状況になるから、今きちんと抑える部分を抑えておかないといけないという意識、そういう教員サイドの方の意識ということも、大事な観点になってくるのだと思うのです。特に小学校の低学年・中学年あたりの部分については、そこはすごく重要な部分だと思うので、現にそこは学校や一人ひとりの教員が頑張っってやっている部分もありますが、長い9年間の中の、自分が今やっているのはこの部分だという意識を持ちながらやるという、小中一貫教育をせっかくやっている訳ですから、そういう意識を持ちながらやっていくということも更に進められたら良いのかと思っていますところでは。

東山委員 例えばA Iドリルで頑張っっていくのに、今の中3の子が、現状小学校5

年生ぐらいのこともまだ分からないというお子さんもいらっしゃるかもしれないですね。そういった時にそこまで遡ったりできるのですか。

後藤課長 全学年の学習ができるのがA Iドリルの売りにはなっているので、9年間の学びができるようになっています。

東山委員 それは良いです。だから先生がもし見られて、この子は今この学年では全然分からないから、ここまで遡ってやってみようよと、それでできたら先生も嬉しいし、子どもさんももちろん嬉しいから、そこから少しずつやっていけるのですね。

後藤課長 そのような家庭学習ができるようになってくると良いのかなと思います。なかなかここが難しいところではあるのですが、今みたいに一斉に同じものということではなくて、個々に応じた学習ができるようになっていくというのは、一つのポイントなのかなとは思っています。

東山委員 頑張って踏ん張れたら、自分には良いところがあるという自信にも繋がりますね。

後藤課長 子どもが自らそういう計画を立ててというところで、先生方がしっかりサポートしていく、学び方をサポートしていくという形ができれば良いのかなと思っています。

大重教育長 その他の委員の皆様はいかがですか。

藤谷委員 先ほども少し話が出ていましたが、過去にクラスが安定していないような状況のクラスは点数がなかなか伸びないというのが過去からあって、今までも、今年はここのクラスがこうなんだというのがあったと思うのです。そういうクラスは個人個人だけでなく、大勢の児童に影響がどうしても及んでしまうので、色々な対策をしていかないといけないのですが、担任の先生だけとか学校だけで解決できないこともあると思うのです。そういうことも今まであったので、やはり教育委員会として、組織として色々な対策をしていかないといけないので、学校だけでそれを抱え込むのではなくて、教育委員会の方にも連絡をいただいて、一緒に改善をしていけるような取組ができれば良いのではないかと思います。

後藤課長 本当に今仰ったことは課題の一つだと捉えています。生徒指導の今の課題として、低年齢化が進んでいて、小学校の特に高学年あたりが本当に今難しくなってきました。やはり小学校の教員の構成上、担任の先生がその生徒指導を全部一手に引き受けてしまっていて、一人で抱え込んでいくというような問題・課題があるので、組織的に、一人が生徒指導をするのではなくて、大勢で子ども達をしっかりと見て、皆で生徒指導をしていくという形で、ここの課題解決を図っていきたいと思っています。ここは本当に急務というか、絶対していかないといけない課題だと思っています。

藤谷委員 そのことが結局、担任の先生のメンタル的な負担の軽減にも繋がっていくと思うのです。それはとても大切なことだと思うので、よろしくお願いします。

大重教育長 現に今教育委員会が関わって動いている部分があると思うので、その辺をいくらか課長の方で言葉を添えていただきたいと思います。学校から色々起きている問題について、教育委員会に情報提供・連絡があった際に、今は教育委員会の方で関わって、そこはトラブルの解決という部分であったり等クラスの安定という部分について、直接的に教育委員会の方から関わって助言や支援をしています。どちらかという、色々なことが起きているという部分について、教育委員会の方に報告はありますが、どちらかという対応が後手後手に回っているというケースが多いですね。困っていることについてそれをどうしようかという部分、だから対処療法的にそれを捌こうとしているという現実があるのですが、それがどういう構造で、どうしてそのようになっているのか、そこを紐解いていきながら、どの部分にどう手を打っていったら良いのかという辺りのことを、学校と教育委員会とでやり取りをしていきながら、学校がイメージを持って解決の方向に行けるように、一つ一つのケースに対して丁寧に助言や支援、それから解決に向けての導きという辺りをやっているの、そういった成功体験をしっかりと積んでいくということで、実際色々なことに対してきちんと解決もできていくし、クラスや学校の安定ということに繋がっていくということが今は徐々にでき始めていっているの、それをしっかりと着実に進めていくことが大事なのかなと思っていますところ。

西崎委員 私は、学力の件では英語が必修になった時点で学習指導要領が変わって、それで時間数が増えて、私達が中学校1年生で習っていたものが小学校6年生に降りてきて、内容が難しくなっていると聞いたことがあります。内容が難しくなっているから、イメージがつく前にどんどんどんどん授業だけが進んでいくから定着しないのかと思ったり、先ほども言われたみたいに、自分が躓いているところがどこかというのは、分からない子は分かっていると思うのです。傍から教えてもらわないと自分からは本当に気づかなくて、教えて欲しいけれども聞けません。見ていて「何故分からないのか」と言われても、「何故分からないのだろう」と、自分がどこが分かっているのかが分からないという子がいると思うのです。だから、先ほど言ったみたいに、ドリルも小学校1年生から中学校3年生までたくさん問題があるのです、あるけれども、使い方・利用の仕方を分かっているから、もう少しその辺を学校も細かく丁寧に教えれば、やり方が分かってくるのかと思います。ただ「やりなさい」、「これだけあるか

ら順番にやっていきなさい」と言っても、できない子はできないです。問題を見ても身についていないから、躓くから、「難しいけれども、この問題を重点的にやってみたら」という個々の指導が手厚くできるようになると、自信もついてくるのかと思います。とにかく自信を持たせないと、自信がないから、「私は分からない」、「僕は分からない」で、そこから踏み入れようとしません。とにかく何かできたと、分かったという自信を少しでもきっかけで掴ませて、勉強のやり方とかも教えていかないと、家庭学習とかそういうものも意味がないのかと思っています。ただ「やりなさい」とか、「家庭学習週間だからしてください」とかでなくて、こういうやり方も良いのではないかと教えるのも大事ではないかと思っています。小学校では、家庭学習週間の時は子ども達の家庭学習の内容、ノートに書いてきた内容を、良いなと思うものは先生が後ろに貼って、国語とか算数とかではなくて、自分が興味を持ったものをノートに書いて、こういうものも家庭学習になるのだよというものを貼ってくれたりするので、そうしたら子ども達も「こんなことで良いんだ」と、「こんなことを書いても良いんだ」という風にして、調べる楽しさが身についてきている学年もあるのですが、担任によってもまちまちなのです。だから先生同士も、「この先生のこういうやり方が良いな」とか思うように、良いところはお互い真似をしていくことを望むかなと思います。

後藤課長 大事なのは、子ども一人ひとりの学習状況の把握、これを先生達がどれだけでいいのか、その一人ひとりがどこに困り度があって、どういう手助けをすれば良いのか、どこに躓いているのかということがちゃんと把握できているということが本当に大事なことだと思っています。それぞれ子ども達がやってきたことに対してしっかりフィードバックしてやる、もっとこうすれば良いとか、ここをもう少し直せば良いのではないかということをやを丁寧に指導することによって、この先生だったら安心できるとか、この先生はすごく分かりやすいとかという風になると思うのです。そういう丁寧さというものは、今言ったように「一斉に同じことをやりなさい」というようなやり方ではなくて、教師の意識を変えていくことが必要だと思っています。

大重教育長 そもそも、例えば算数や数学を何故学ぶのですかという問いに対して、「それは将来使うかもしれないから」みたいな、そんなことでは駄目なのだと思うのです。今は各教科の中で身に付けた力をどう使いこなしていくかということがすごく大事なので、例えば地域探求学習であったりとか色々な体験的な学びの中で、授業の中で身に付けた力をふんだんに使っていくような場面というものをしっかり、ダイナミックにそこを展開してい

く。そうすると、そういった取組・活動と授業等を交換させることによって、身につけた力を使いこなしていく、これをやろうと思ったらこういうことをしっかり学ばないといけないので、そこを行ったり来たりということがすごく大事なのだと思います。だから、そういった仕掛けもどんどんしていく必要があるのかと思っています。それでは、他には委員の皆様方からはよろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

(2) 学校規模適正化計画地元説明会（金浦中学校区）及び見直しに向けた検討について

(学校教育課)

後藤課長 資料協2-1をご覧ください。前回の教育委員会で報告した適正化の必要性について、今後の市内児童生徒数の推移等を示したグラフについて、金浦中学校区で説明会を開催しています。7月22日は陶山小学校で、出席者22名、7月23日は金浦公民館で、出席者19名、そして7月24日は用之江の公会堂で、出席者34名、3日間開催しています。各地区で出された質問については、協2-2から協2-4に載せています。色々な質問が各地区で出されましたが、学校規模適正化の必要性については、今後の市内の児童生徒数の推移を説明する中で理解いただいたと思います。ただ、今後のことについて各地区の方で知りたいと、どうなっていくのかというような質問・意見がとても多くありました。このことについては、途中経過も含めて今後どういう姿勢で教育委員会が行っていくのかということは、丁寧に説明をさせていただきますと、いきなり結果をポンと出すのではなくて、教育委員会はこういう姿勢で考えていきますよ、こういう途中経過ですよということについては、その都度丁寧に説明をさせていただきますと回答をさせていただいています。協2-5をご覧ください。学校規模適正化計画の見直しに向けた検討についてですが、今後の見直しに向けての観点を整理しています。「1 検討において考慮すべき観点」として、現行の基本方針に基づく観点は、これまでどおり学校規模による観点を考慮して、小学校は1学年に1学級以上、そして複式学級の解消に努める、それから20人を目安とし、中学校の方は、クラス替えが可能な1学年複数学級ということを書いています。「2 新たに加えた観点」として、①通学について、距離等ということで、文部科学省事務次官通達の内容を考慮しています。小学校児童にあたっては4km、中学校生徒にあたっては6kmを最高限度とすることが適当と考えられますが、教育委員会は地勢・気象・交通等の諸条件、並びに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、更に実情に即した通学距離の基準を定めること、そして

※徒歩や自転車等による通学が困難な場合は、バス等による通学を検討するとしています。地形についてですが、山や谷を横断するなど、身体への負担や安全上問題のある通学路の設定は回避するとしています。②災害についてですが、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域、津波浸水想定区域への新たな学校設置は避けるとしています。③施設管理についてですが、校舎や屋内運動場等で老朽化している施設については、適正化の検討に際して、その耐用年数も考慮するとしています。検討において考慮すべき観点は現行の学校規模、それから新たに加えた3つの観点、この4つの観点ということになります。「2 適正化の具体策検討の留意点」として、まずは中学校の適正化及び配置計画の見直しを行い、中学校の配置計画を踏まえて小学校の適正化を検討するとしています。要するに、中学校の配置を先に行い、その後小学校を検討していくということです。上記の4つの観点を基に、適正化の学校の組み合わせやタイミングを、中長期的な視点と短期的な視点の両面から個々に検討するとしています。すぐにでも適正化が必要な学校、陶山小学校などは短期的な視点、この先5年後とか10年後に適正化が必要な学校と、それぞれに分けて考えていくということです。また、小規模等の特性を生かして特色ある教育を行う特認校（転入学特別制度）は維持する、それから地元地域と密接に連携して教育活動を行う小学校の利点については、当面できるだけ考慮するとしています。施設一体型小中一貫校の設置については、この見直しされた学校規模適正化計画をベースに、そのあり方も含めて検討するとしています。今後の予定については、適正化の対象となる学校の地域や保護者等への検討の方向性の説明ということで9月から11月、学校規模適正化計画の改定版案の作成は11月頃までにという計画をしています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

藤谷委員 各地区、陶山地区とか金浦地区からの質問をここに書いてありますが、これに対する回答とかは今回はされていないのですか。

後藤課長 回答については記録はとっているのですが、かなりの量があったので割愛をさせていただいています。

藤谷委員 多分即答ができないような項目もあったと思うのです。だけれども、方向性がある程度示せるものについては、回答されたものもあると思います。私達はこれに対して、どういう方向性で答えられたかは分からないので、たくさんあるので多分大変だとは思いますが、整理できてからで良いので、概要だけ教えてください。

後藤課長 ここに載せていないだけなので、また用意はさせてもらってお伝えします。

大重教育長　少し言葉を添えさせていただきますが、我々が何のために行ったのかという部分で言うと、市内の児童生徒数の先々の推移がこのようになっていくという中で、適正化の計画はさすがに見直しをしないといけない状況であるということをお話して帰ってきているので、それに基づいて、あなた達はどうするのかという問いに対しては、それについては今後検討はしっかりしていくし、検討の途中の部分についてももしっかり足を運んで説明をさせてもらいますという、要はそれを繰り返して言ってきているということなのです。例えば数字的な問いが出た部分については、それは数字はこうなっているとか、グラフをどう見たら良いのかという部分については、グラフはこう見たら良いとかということを説明しているから、後の他の問いについては今この場では答えられないけれども、こういう考え方でこの後やっていくということをひたすら繰り返して答えて帰って来ました。陶山地域については、とにかく早くに統合を進めてもらいたいという意見があったので、それに対してもこの場でどうするかということにはならないけれども、そういう考えがあることについてはしっかりお伺いして帰らせていただくと、今後についてはまた足を運んで説明させてもらうという答えで返しています。そして、説明に来ているのにどうするかという話がないではないかという問いもありました。我々の方としては、どうするかという答えを持って来るためにはもう少し先にならざるを得ないと説明しています。私も教育長に着任して1か月半ぐらいしか経っていない状況でもあったし、今この場でどうするかという話はできないけれども、それを求められるのであればもっと先に来ることになりますよと答えています。だけれども、この3地域については、施設一体型校舎の建築という部分を今まで進めてきているということがあって、それを待っていただかないといけない状況が発生しているので、6月議会の時に答えたように、まずは足を運んで、そういう部分についてお詫びと丁寧な説明をしてくるのだということで、我々はここに来させていただいたということで説明をしたところ、そこは理解をいただきました。ですから、基本的には答えの中身については、今私が申し上げたような内容で答えているので、もし詳細を見られたいということであれば、提供することは十分可能かとは思いますが、基本的な考えは今申し上げたような形でやっているということです。他の委員の皆様方はいかがですか。

杉本委員　「2 適正化の具体策検討の留意点」の3行目、中長期的な視点と短期的な視点の両面から個々に検討するということがまずあって、その上に、「中学校の配置計画を踏まえて小学校の適正化を検討する」とあります。私が金浦中学校の時に陶山小学校の子達が多分5人から10人ぐらいしか

いなかった時代で、25年前ぐらいの当時、こんな小学校が今もあったんだぐらいの驚きがありました。今もそれが続いているということは、私としてはかなり驚いている状況ではあります。地域の人達にとって最初に、平成28年だったか26年だったかに検討を始めて、令和2年にまた再検討ということになり、今回令和6年に更にもう1回考え直そうという風になっているから、もう10年近く行ったり来たりというか、進まない状態というものを味わっているのだなと思いました。かつ私が教育委員になって思ったのが、市長が変わることによって結構刷新されるのだということも知って、仮に4年後に市長が変わったら、また陶山小学校の人はひょっとしたら足踏みせざるを得ないのではないかという可能性だってあるかと思っています。だったら、ここまで待たせているし、そういう可能性もあるのだから、この短期的な視点というところの具体的な内容として、陶山小学校はこの4年間のうちに動かないと駄目なのではないかと思っています。中学校の配置計画を踏まえて小学校の適正化とありますが、陶山小学校はどう中学校が動いても城見小学校か金浦小学校の子達と一緒にいいのかと地勢的に見て思うので、だったら先に終わらせたら良いのではないかというのが私の意見です。とはいえ、多分教育委員会としては、色々なところにそれが難しいことがあるのではないかと思うので、その視点を持って進められたら良いと思いました。最後に、陶山地区のこの質問を見て、早く小学校は城見と一緒にしたいとかそういう話が結構出ていて、ゾクゾクしたというのがこの数日前でした。

大重教育長 我々が陶山地区に行った時にも、とにかく早くという話はたくさん聞いて帰っています。過去に適正化計画が出されて、何度か改定がなされてきていますが、最初に適正化計画が出された時には、陶山小学校については、令和5年度を目途に城見小学校に統合するのが望ましいと書かれていました。その後小中一貫の話が出てきて、施設一体型小中一貫校の設置ということを含めての推進計画が出てきたので、陶山小については城見小へとなってはいたのだけれども、推進計画の方で金浦中学校に施設一体型小中一貫校を作って、そこに3校を一緒に集めていく形になったということなのです。市長が変わったのでというのは、一つのタイミングになったかも分からないですが、市長がああいう風に言われたからこうなったということではありません。私自身昨年度は金浦小学校の校長だったので、この3地域に説明に行った時にも、私は校長という立場だったから、金浦みらい学園をこういう風に作っていくのだということでもみんなで考えて、教育委員会にまで提案に行ったのだけれども、実際に教育委員会の中に入って、先々の子ども達の数をしっかり見ていった際に、ここまで減るのかと

いう驚きとともに、さすがにこれは立ち止まらないといけないということで、こういう説明もさせていただいているという話をしたところです。でも、そもそもこんなに減るということは、以前の計画を出した時点から分かっていたのではないのかという話もありました。だけれども、ここ4年間の出生数が予想以上に減ってきています。コロナによって一旦減ってまた戻るのかと思っていたら、コロナの前よりも更に減っているという、今年度の出生数については更に厳しい状況なので、そこをどうあるべきかということを考えてという話です。先ほどおっしゃった「2 適正化の具体的検討の留意点」の部分で、まずは中学校のことを考えて、その次に小学校を考えるのだというのは、適正化自体のスケジュールを、中学校をやって小学校をやるという意味ではありません。適正化の計画を考えていく際に、中学校をどうするのかということを考えて小学校の方をどうするのかという順番制で計画そのものを作り上げていきます。その計画は、何年も先に作るみたいなことではなくて、「3 今後の予定」に記載のように、今年度の11月頃、あと数ヶ月後にはこの案を作るというスピード感でやっているのです。この計画ができあがっていけば、例えば5年も10年も先に陶山小をどうするのかということにはなりません。スピード感を持ってそれをやっていくということで我々は考えているということです。先延ばしになることはしてはいけなし、地元の方々の思いについては真摯に受け止めて、スピード感を持って対応していくべきだろうと思っているところです。その他の委員さんはいかがですか。

東山委員 私も杉本委員と同じで、陶山小学校は本当になるべく早くどちらかと一緒にしなければならぬのではないかと考えています。ただ、一緒にするにしても、今井小学校と笠岡小学校と一緒にする時に、色々合同の体験を積んだりとか、授業を体験したりとかという触れ合いの時間を持ちました。そういったことも必要なかと思うのですが、最短でいつ一緒になるのだろうというところが私自身もまだ分からなくて、教員の加配だったり、配置だったりとかもあるのだろうとも思います。これは仮に9月から11月に方向性の説明、ここに向けて説明ができるようになってから陶山小学校に取り掛かるということになったら、最短でいつ一緒になるのでしょうか。来年は絶対無理ではないですか。

大重教育長 できるだけ早くということがベースになろうかと思いますが、さすがに今年度末をもってというのは準備が整わないという部分があるので、今年度末ということは考えられません。そこから先もできるだけ早くなのだけれども、今陶山小学校は複式ということなので、学習する内容が複式の教育過程でやっています。どの年度でやるかによって、未履修の部分が出て

きてはいけないので、その辺を確認しながら最速で考えていくということになります。

東山委員 陶山地区で、小学校4年生で女子が1人宿泊研修で寂しい思いをしているので、早めに統合して欲しいということも書かれていました。こういった宿泊研修というのは、今現在陶山小学校はどこかと一緒に行ったりということはないのですか。

大重教育長 例えば修学旅行については、金浦小は単独ですが、城見小学校・陶山小学校は一緒に行っています。

東山委員 こういったところも配慮ができれば良いなと思って、この合同で先に繋がるというところがあると思うので、配慮していただけたらと思いました。

大重教育長 6年生の修学旅行以外は、海の学習とか山の学習ということで宿泊を伴う行事があるので、その時のことではないかと思います。

東山委員 運動会とかはどうですか。

大重教育長 運動会は別々です。

東山委員 もしも一緒になるとかということに早めにするのであったら、修学旅行等の行事も、もしかしたら一緒にということは難しいのですか。

大重教育長 一緒にできる部分は、何から何まで一緒にという訳にはいかないと思いますが、まずは一緒に活動をするを通じて、慣れていくことが一番なのかと思うので、現に今は金浦みらい学園ということで一体感を持って、小学校同士の交流も結構積極的にやっているのです、そういったものもしっかり増やしていくのかと思っています。

東山委員 今井小学校と笠岡小学校の時よりは、そこまで難しくないと分らないのですが、どうですか。

大重教育長 今は統合を前提とした動きをやっている訳ではないので、要は金浦みらい学園ということで、3つの小学校が一緒になるということを想定しながら、できる交流を今まではしてきています。それ自体をなくすかどうかについてはこの後議論していかないといけないのですけれども、例えば陶山小学校が城見小学校へと具体的になるのであれば、それを想定した濃い交流を計画していくことはありなのかと思っています。

杉本委員 「②災害」の「新たな学校設置」の「新たな」の定義を説明してもらっても良いですか。

大重教育長 新たな学校設置ということは、今ある学校へ統合したいとかということではなく、今ある学校とは全く別の所に新しい学校を作ろうという発想にもしなった場合には、それを設置する場所についてはこういう区域は避けましょうという考え方です。

杉本委員 金浦の今までの計画の増築という形になるのか分かりませんが、増築は新たには含まれないということなのですね。

大重教育長 金浦中学校にもしそのまま作っていくということになると、そこは金浦中学校という学校が既にあった場所なので、新たな学校を作っていくというものとは少しずれます。金浦中学校に元々計画をされていた金浦みらい学園の施設一体型校舎の建築が、これによって除かれたということにダイレクトには繋がっていかないのかと思います。

西崎委員 この金浦地区の質問の9、「陶山小はどうするのか。私立へ進学することも考えて」というのは、これは行く中学校がないから私立へ進学するということなのですか。

大重教育長 これは2つの質問が並列して書かれているだけということで理解いただけたら良いかと思います。

西崎委員 陶山地区の質問の11とか13、「安全面をしっかりと考えて検討してもらいたい」、「市は子どものことしか考えていない。保護者の負担を考えてもらいたい」、これはスクールバスとか、遠くに通わせることになった時のことを言っているのですか。

大重教育長 安全面については、幅広く安全面という部分がありますが、例えば金浦において、いわゆる浸水という部分も含めて、安全面をしっかりと考えて欲しいということです。それから保護者の負担ということについては、この方が仰ったのは、子どもの人数が少ないと保護者も少ないので、PTAの活動等をやるにしても、一人ひとりの保護者にすごく負担がかかると、子どもも少なくなってくるから、適正化ということも分かるけれども、親も少ないので、負担が大きいから合わせて考えてという話でした。

西崎委員 城見地区の質問の2、「笠岡は定住促進を進めてきたが、止めている」というのは、止めているのですか。

森山部長 これは定住促進センターという部署があって、新築して定住する際に100万円の助成金を出していたのですけれども、それを止めたのです。最初の頃は申請は多かったのですけれども、だんだん減ってきたので、ここが潮時かというところで助成金を止めたのです。助成を止めたから定住促進政策も止めているという意識でこれを言われていました。そんなことはないのですが、形を変えてやっています。

大重教育長 その他、皆さん方はよろしいですか。

教育委員 (なし)

(3) 令和6年度笠岡市成人式について(生涯学習課)

古宮課長 資料協3-1をご覧ください。今年度の笠岡市の成人式についてです。

開催日時は、令和7年1月12日（日）13時30分から16時、会場は笠岡市民会館大ホールを予定しています。今回二十歳になる実行委員と、今年度の成人式実行委員会とで協議をし、今年度の笠岡市及び笠岡市教育委員会としての開催方針を固めていく予定です。詳細については、12月の定例会で報告させていただく予定としています。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

東山委員 昨年度、小田地区の参加者が少なくてということがあって、それはそちらの地区の方で午後からあるからということもあったので、そこは一応配慮してあげていただけたらと思いました。

大重教育長 その他よろしいですか。

教育委員 （なし）

（4）移動図書館車「かぶとがに号」旧車両の売却について（生涯学習課）

古宮課長 資料協4-1をご覧ください。4月の定例会で報告しました新かぶとがに号の完成に伴い、旧かぶとがに号の売却準備が整ったので、報告をさせていただきます。売却方法は、インターネット公有財産売却システムを使用することとしています。スケジュールは、8月30日から参加申し込みを開始し、落札者決定は10月中旬を予定しています。こちらについては、財政課と協議の上進めていきます。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 （なし）

（5）令和6年度図書館要覧について（生涯学習課）

古宮課長 図書館要覧については、毎年作成している図書館の施設状況や運営の概要をまとめたものです。お手元にお配りしているので、また後ほどご覧いただければと思います。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 （なし）

（6）笠岡市立図書館の行事等について（生涯学習課）

古宮課長 資料協6-1をご覧ください。認知症の日、9月21日、及び認知症月間の9月に合わせて、映画会・認知症講座・特集コーナーの設置をします。こちらの認知症講座については、健康推進課の保健師が担当するようになっていきます。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

東山委員 令和6年度に地域福祉の計画が新しくなったので、こういったものも置

かれても良いのかと思います。中に、これからの地域での担い手、福祉の担い手をとということで、子どもから色々な幅広い年齢の方でも何かしら頑張りましょう、支えましょうということもあったりするので、子ども達の意識改革にも繋がるような本であったり、例えば何かおじいちゃんモチーフの絵本で面白いものがあったら、子ども達も少し考えるきっかけになるかと思います。認知症の窓口があまり市民に知られていなくて、アンケートでまだ3割しか知られていないということもあったので、何かそういったものの告知も、課は異なるのですが少し紹介があればと思いました。

古宮課長 併せて図書館と相談させていただきます。

大重教育長 その他ありますか。

教育委員 (なし)

(7) 笠岡市立竹喬美術館の行事について（生涯学習課）

古宮課長 最初の項目、夜間開館日ですが、こちらは資料はありませんが、8月30日（金）に行う予定としています。閉館時間について21時とし、入館は20時30分までにさせていただくようになっています。こちらは現在開催中の特別展開連行事で、特別展のチラシの裏面に記載をして周知を図っているところです。同じく特別展の関連行事として、託児ボランティア「たんぼぼ」の協力により、明日の8月17日（土）10時から11時の間、1歳から就学前の乳幼児の託児サービスを行う予定です。現在は、5名の子どもさんをお預かりする予定で準備をしているところです。最後のイベントですが、資料協7-1をご覧ください。こちらも特別展開連行事として、9月7日（土）に竹喬美術館にて、「ギャラリーコンサート パリに思いをはせて シャンソンと美術の夕べ」を開催する予定です。出演者は、中央公民館のシャンソン講座の講師をお願いしている桃香様をお願いしているところです。参加希望の方は、竹喬美術館まで電話でのお申し込みをいただくようになっています。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(8) その他

● 教育施設の訪問について（教育総務課）

松尾課長 事務的な連絡ですが、教育施設の訪問について10月の定例会、10月18日に計画を立てています。教育委員の皆様から要望がありました、笠岡小学校のリーディングDXスクール事業等の自由進度学習と、神外小学校・中学校の様子を見ていただくということを中心に考えています。その

日は午前と午後に学校を見ていただいて、給食をどちらかの学校で食べていただくというのが大まかなスケジュールになっています。詳細についてはこれから調整をさせていただくようになりますが、10月の定例会の日には午前から定例会の前までを教育施設の訪問をさせていただこうと思っているので、予定の方をよろしくお願いします。また詳細について決まりましたら、連絡させていただきたいと思います。

大重教育長 これについて、委員の皆様方から何かありますか。

教育委員 (なし)

● 「笠岡に愛着を持ち隊」について

西崎委員 夏休み前に学校からもらってきたチラシで「笠岡に愛着を持ち隊」というのがあって、何か書かせようかと思ったら、「ガイドブックに載っている場所しかいけません」と書いていたので、そこでどうして縛られなければいけないのかと思いました。それぞれ子ども達は色々と愛着を持っている好きな場所は多分違うと思うのです。だからガイドブックに限定せず、笠岡の自分達が好きな場所を調べてしましようという呼びかけだと取り組みやすいと思いました。そうすれば、もっと笠岡の魅力も、子ども達が気づいた魅力とかも、「そうだね、こんな所もあるね」と言って、大人達もまた再確認できるのかなと思ったので、その辺をもう少し幅広くして欲しいと思いました。

古宮課長 もっと愛着を持ち隊の企画は、ガイドブックにある文化財等を回っていただくということで、企画されたものでした。今の意見をいただいて、そういった意味でも色々な所を回りたいという要望があれば、企画の形が変わっていくことも必要だと思うので、また検討させていただきたいと思います。

森山部長 文化財等を知ってもらおうという目的でスタートした事業ということですね。

東山委員 うちの子どもが小学校2年から6年まで滅茶苦茶頑張って、本に載っているものを全部制覇したのです。逆に宝探しみたいな感じで、私も島へ行って、島の端っこにある所まで歩いて行ったりして、「この白い看板、やっとあった」という感じで、史跡の看板を見つける楽しみだったりというのが今でも良い思い出になっています。親でも、ずっと笠岡で生まれ育っていても知らない所があったりして勉強になったり、周りにも紹介してあげられたりという意味もあるので、それはそれで残しつつ、新しい所の発見みたいなもので、例えばガイドブックに載っていないけれども、大井地区でちょっとした史跡であったりとか、何か見つかった所だったりがある

ので、そういった所は例えば公民館の館長さんであったり、探訪の会とかもあるので、そういったものにも絡めながらということも良いかもしれないですね。

森山部長 子ども達の視点というものは全然違っていて、10年ぐらい前に地域のお宝探しで、「誇りに思えるものは何がありますか」と聞いて出してもらったら、子ども達はそういった文化財とかではなく、大井で一番多かったのは「蛇階段」でした。クスノキなら分かるのですが、「蛇階段？何だこれ？」という感じで、そうしたら、大井ハイランドへ上がっていく壁のような所にジグザグの階段があるのです。その階段が大井地区の子ども達の自慢だということです。

西崎委員 私としては、そういうものが住んでいる地域の人々の愛着であって、忘れたくない場所というものがあるから、そこを大人の私達にも幅広く教えてもらいたいというのがあります。文化財はそれぞれ名前が出ているから、行きたいと思ったり行こうかと思ったら行くけれども、そうではない場所もたくさん魅力があります。

東山委員 文化財はなかなか行かないですし、すごいなと思いました。写真で見るとすごく大きなものがすごく小さいものだったということを見つけたら逆に面白かったりするのですが、あれはあれでありかなと私は思います。なので、プラスでその視点からも出されたら良いのかもしれないですね。

松尾課長 子どもが興味を持てるということを大切にしたいですね。

東山委員 地域の自慢の名物おばあちゃんだったり、また色々な学びに繋がるかもしれないですね。

大重教育長 貴重なご意見をありがとうございました。その他何かありますか。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、閉会に移らせていただきます。次回の定例会は、9月27日(金)の午後3時から教育委員会会議室ということで、よろしくお願いします。長時間にわたり活発に色々ご意見をいただき、そしてご協力もいただき、どうもありがとうございました。また今後もよろしくお願いします。本日はお疲れ様でした。